

台東区区民憲章策定区民会議 推進活動会議 議事概要

平成 18 年 8 月 8 日（火） 19:00～21:00
台東区役所 1001 会議室

1. 推進活動について

三輪副会長より以下のアドバイス・補足等があった

- ・ 区民憲章は策定に至るプロセスも重要であるが、策定後がより重要であり、推進活動の意義、方向性をこの段階で理解いただくことが成功の第一歩であると思う。
- ・ 憲章の意義と役割については、区民会議の序盤から議論され、共通認識が醸成されてきたと認識している。強いていえば、意義については、欧米の憲章と異なり、願い事を込めるといった「優れて日本的な伝統を受けつぐものである」ということ、役割については、「地域愛をはぐくむこと」が最も重要であることをご確認いただきたい。
- ・ 台東区は、日本の持つ古い良さが残っている地域であるので、「地域愛」が抵抗なく受け入れられやすい土壌が備わっていると思われる。区民憲章が本来の役割できちんと広がっていくのではないかと期待している。
- ・ ただし、世代間の継承がなされないと、20 年程度の長期にわたって活動されても、永続的には展開できない。次の世代に任せていく部分をつくっていくことも重要である。
- ・ そして何より大切なのは、活動している人が活動している意義を感じているかどうかである。心の底から区民憲章が世の中を良い方に向ける力があると信じている人が活動しているとうまくいっている例が多い。

以上をふまえて以下の議論がなされた。

推進活動に当たっての視点

< 区外の人を意識した推進活動 >

- ・ 区内に浸透させることが第一義的に大事であるが、台東区は在勤者、来訪者も多いことから、区外の人を意識した推進活動が重要である。
- ・ さらに、区外の人から褒められたりすることで、区民憲章が区内で一目置かれ浸透していくと思うので、対外的なアピールは不可欠である。

< やりたい人がやるという姿勢 >

- ・ 基本構想は、原則として区民全体に目配りしながら進めることになるが、区民憲章はそういうスタンスはなく、「いいことはやろう」というスタンスである。
- ・ 論理的な発想は区民憲章にはなく、思いつきでも「これは区にとっていいことではないか」と思ったら、それに賛同する人だけが集まってやるのが大切である。

- ・ 例えば、コンクールもイベントも賛同する人だけがやればよいのであって、一律にやろうとするとうまくいかなくなる。
- ・ 町会を横軸に、縦軸に思いつきを置き、4象限のそれぞれで活動する人がどこにいるのかを探し、その人たちで実施していくのがよいのではないか。

<これまでの推進活動の復習>

- ・ 台東区の歌も知らない人が多くなってきており、歌う機会も減っている。都市宣言の碑もすっかり樹木に覆われている状況である。既に策定してきた歌や宣言も活かしていない状況をしっかり把握する必要がある。
- ・ コミュニケーションは、「誰が、何を、誰に、どのような手段を使って、効果をもたせるか」ということが重要であり、これらを確認した上で活動を考えないといけない。
- ・ そこで、これまで台東区が掲げてきた将来像や宣言等を普及させるため、どのような推進活動を実施してきたのかを整理し、今後、どのような取り組みをしていくことが効果的であるかを考える必要がある。

区民憲章推進活動の主体について

<推進活動組織の組成>

- ・ 水沢市の例は素晴らしいが、こうした取り組みを進めていくには推進委員会などを組織する必要があるのではないか。その際、広い分野から参画してもらうことが重要である。

<多様な主体の参画>

- ・ 推進活動については、台東区の場合は企業の協力、自治会の協力が不可欠である。
- ・ 人々のセグメンテーションが進んでおり、意向等の傾向がつかめない人が増えてきている。そのため、町内会など、属性のある人以外の人をいかに憲章に引き込むかが重要であり、インターネットが重要な情報ツールになると思う。
- ・ 台東区の行事・イベントのほか、東京メトロの駅などでもPRできるものを掲示してもらえるような官民一体の取り組みをすすめるべきである。
- ・ 区民憲章アンケートでは銀行にも協力していただいたので、企業であっても方法によっては協力いただけるのではないか。
- ・ JC や法人会などの団体を集めて、区の主催で区民憲章を語る集いなどを実施してもらう。また、各団体の講演会などで、冒頭に説明してもらうなどして啓蒙活動を進めていくべきである。
- ・ 推進活動に当たっては、地域における町会等組織の階層を意識させないとりくみが大切である。そういう人の声が大きくなると多様な参画が阻まれ、活動が長く続かないと思う。
- ・ 多様な参画を得るためには、まず、区民憲章の内容に共感を持ってもらうことが重要である。そのため、区民周知の第一段階となるパブリックコメントで、参加意識を高める取り組みが重要になっていく。

区民憲章推進活動の具体策について

< 学校教育の場での普及 >

- ・ 区民憲章に対し、一般の人に関心を持ってもらうことは難しいので、台東区の歌のように小中学校など学校教育の現場で浸透させることが普及の第一歩である。
- ・ 区民憲章の本文がすべてひらがなになった場合、これを小学生に書に書かせるといった取り組みも徐々に進めていくことがいいのではないか。
- ・ 学校教育の場は既存のカリキュラムだけでも一杯であり、台東区について学習する現行資料も昔に比べ容量が遙かに減っている。学校教育の現場での普及は確かに重要であるが、区内の小中学校が減っていく中で、それだけになってしまってはいけない。

< 既存イベント等の活用 >

- ・ 台東区で実施する花火大会において、区民憲章のイメージに近い花火を作成してもらい、制定記念などとして打ち上げてしまえばいいのではないか。
- ・ 他市の例で花や緑を通じたイベントもあるが、これでは台東区で協力を得るのは難しいと思う。文化とか浅草の祭など、台東区らしいイベントの方が協力を得られるのではないか。

< メディアを活用した普及 >

- ・ 区長の方針演説のようにメディアや広報に載せるのがまず重要である。
- ・ 予算が必要であるが台東ケーブルテレビ等のメディアを利用し、ジングルと共に区民憲章を流せば効果的なのではないか。

< 区民の日の制定 >

- ・ 現在、東京都民の日はあるが、区民の日はない。千葉県では県民の日に合わせ、市民の日として意識を高める取り組みもなされており、かなり浸透している。台東区でも区民の日を定め、それに合わせて区民憲章を考える機会を設ければいいのではないか。
- ・ 憲章への各人の思いを発表するようなコンクールを毎年、区民の日に行い、それに対して助成金を出して、活動を支援するというのもできるのではないか。こうした取り組みは活動のインセンティブになると思う。

< 基金の設立 >

- ・ 基金からの数万円の補助金でもできる活動はある。また、そうしたバックボーンがあると活動しやすくなる。様々な活動に助成することが効果的であると思う。

< 台東区の歌の改訂 >

- ・ 台東区の歌も策定当時はとても良いものであったが、時代の変遷と共に少しなじまない部分も出てきているのではないか。そこで、区民憲章策定にあたり、憲章の精神を盛り込んだ歌に台東区の歌を改訂することを提唱したい。

< 成功事例へのヒアリングの実施 >

- ・ 市民憲章活動全国大会が毎年開催されており、全国で約 150 自治体が参加している状況

であり、この場で成功事例へのヒアリングやネットワークを構築することができるのではないかと。なお、今年は花巻、来年は倉敷で開催される予定である。

<具体的な周知方法>

- ・ 他市では市町村合併などで名前や市章を知らせるために官製はがきに特製印刷したものを使用しているため、区民憲章普及の際にも使用してはどうか。
- ・ 医療機関等では営業理念をネームプレートで周知している例がみられる。台東区内の企業に区民憲章を書いたプレートを付けてもらえるようお願いしてはどうか。
- ・ 区役所では、各種証明書の裏側、封筒等に必ず、区民憲章を入れることを考えてほしい。
- ・ 祭で、手ぬぐいに区民憲章を印刷して配布する、ポケットティッシュに案内紙を一枚加えて配布するといった方法も考えられる。
- ・ 身近なものにするには、まず目に触れることが重要である。街のあちこちに憲章を掲示するのがよい。宗教の教えなども、信者でなくとも看板があちこちにあるとインプットされるものなので、憲章についても同じような取り組みをすればよいのではないかと。
- ・ また、隅田公園と上野公園くらいには憲章の碑を作ってもいいのではないかと。いずれにしても、露出度を高める活動が重要であると思う。
- ・ 初期段階ではお祭りのイベントが必要である。区民「憲章」を聞いて、「懸賞」をあてるといった区民憲章祭りを大々的に実施することを提案したい。
- ・ 台東区ファンクラブを組成し、カードに何らかの印刷したものを持ってもらおう。会員には台東区の催しのメールが入るなどの特典を付与する。

2. 草案作成グループの進捗状況報告

- ・ 前文には芭蕉の句を引用することとした。(ただし、芭蕉の名前は引用しない。)
- ・ 前文の内容については、次回の草案作成グループ会議で再検討する。
- ・ 本文については唱和することを考慮し、さらに短く文字数を削り、すべてをひらがな表記とした。折衷案も提示しているため、これらの案について、電話や FAX 等で意見をいただきたい。

3. その他

- ・ 8月18日(金)に草案作成グループ会議が開催される予定である。
- ・ 推進活動については、本日出た意見も含めて1人5案程度を出し合い、それを資料として、今後議論するとやるべきことが見えてくるのではないかと。

以上